



せどらー必見

確定申告の基礎

【推奨環境】

このレポート上に書かれている URL はクリックできます。できない場合は最新のAdobeReaderをダウンロードしてください。

(無料) <http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

【著作権について】

このレポートは著作権法で保護されている著作物です。下記の点にご注意戴きご利用ください。

このレポートの著作権はコータに属します。著作権者の許可なく、このレポートの全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。このレポートの開封をもって下記の事項に同意したものとみなします。

このレポートは秘匿性が高いものであるため、著作権者の許可なく、この商材の全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

著作権等違反の行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行う等、民事・刑事を問わず法的手段による解決を行う場合があります。

このレポートに書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。このレポートの作成には万全を期しておりますが、万一誤り、不正確な情報等がありましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

このレポートを利用することにより生じたいかなる結果につきましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

目次

目次 -----	3
はじめに-----	4
そもそも「確定申告」とは何か？-----	5
せどりで確定申告が必要になるライン-----	7
白色 vs 青色申告～どちらを選ぶべき？-----	9
せどりにおける売上と経費の考え方-----	14
在庫は「経費」ではなく「資産」-----	18
確定申告をする方法：3つの選択肢-----	21
おわりに-----	24
発行者情報-----	25
-コータ-----	25

はじめに

はじめて、コータです！

この度は、せどりの確定申告に関するレポートをダウンロードしていただき、誠にありがとうございます。

「せどりである程度稼ぐようになったけど、確定申告ってなにをどうすればいいの？」

「よく聞くけど、青色申告と白色申告ってどう違うの？」

こんな疑問を抱えていませんか？

本レポートでは、確定申告の基礎知識から具体的な進め方までを、なるべく分かりやすくまとめています。

副業でのせどりから本業としてのせどりまで、どちらの方にも役立つ内容にしました。

僕自身、初めは確定申告でかなり戸惑いましたが、正しい手順を覚えてしまえば決して難しくありません。少しでもあなたの不安や疑問を解消できるよう、ぜひ最後までお付き合いくださいね。

そもそも「確定申告」とは何か？

せどりで稼ぎ始めたら、必ず押さえておきたいのが「確定申告」という手続きです。

これは、1年間に得た「儲け（利益）」を国に報告し、その分の税金を納めるためのもの。

具体的には、[1月1日～12月31日の収支をまとめて計算し、その内容を翌年の確定申告期間（毎年2月16日～3月15日）に税務署へ申告します。](#)

なぜ確定申告が必要なのか

確定申告が必要な理由は、法律で「**所得を得た人は税金を納める義務**」が定められているからです。

稼いだお金に見合った税金を申告しないと、後で「本来納めるべき税金」を追納するだけでなく、ペナルティとして追徴課税を課せられる可能性があります。

逆に、正しく申告すれば無用なトラブルを避けつつ、自分のビジネスの数字を把握できるメリットも生まれます。

確定申告をしないリスクとは

もし確定申告をしないと、以下のようなリスクに直面します。

- **追徴課税・延滞税**

本来の税金に加え、追加の税金や利息分を支払う必要が出てくる場合があります。

- **信用の低下**

無申告状態が続ければ、ローンや融資を受ける際に不利になり、今後の事業拡大にも支障が出る恐れがあります。

- **より重い罰則**

悪質だとみなされると、重加算税という高額な税率が上乗せされるケースもあり、一気に利益が目減りしてしまいます。

せどりの収入が少額でも、一定以上の儲けが出れば確定申告は必須。

未申告によるダメージは大きいため、早めに知識を身につけて確実に手続きを行いましょう。

せどりで確定申告が必要になるライン

せどりを始めたばかりの人が最初に悩むのが「どれだけ稼いだら確定申告が必要になるのか？」という点です。

実は、この基準は「副業か本業か」で変わります。さらに「売上」と「所得」の違いを理解しておくことも重要です。

副業か本業かで異なる基準

副業としてせどりをしている場合

1年間（1月1日～12月31日）の所得が20万円以上になると、確定申告の義務が生じます。例えば、会社員として給料をもらいながら月に数万円の利益を出している人は要注意です。

本業としてせどりをしている場合

年間の所得が38万円以上になると、確定申告をする必要があります。専業せどら一なら、ほぼ必ず確定申告が必要だと考えておきましょう。

「所得」と「売上」の違い

売上

商品を販売して受け取った金額の合計。手数料や仕入れ代などはまだ差し引いていない、いわば「表面的な収入額」です。

所得

「売上 - 経費」で計算される、実際の利益です。確定申告ではこの所得に応じて税金がかかります。

例えば、年末までに商品が10万円分売れたが、仕入れや送料に6万円かかっていれば、所得は4万円（10万-6万）というイメージです。

副業の場合は「年間所得20万円以上」、本業なら「年間所得38万円以上」で確定申告が必要になります。

自分の立ち位置をよく確認して、思わぬ税務トラブルを避けましょう。

白色 vs 青色申告 ~どちらを選ぶべき?

確定申告には大きく分けて「白色申告」と「青色申告」の2種類があります。

どちらを選ぶかで、もらえる控除額や必要になる手間が変わってくるため、違いをしっかり理解しておきましょう。

白色申告の特徴

帳簿がシンプルで始めやすい

白色申告は、主に「簡易簿記」で対応できるため、帳簿をつけるのがはじめての方でもハードルが低いです。とりあえず利益が少ないうちは、白色を選ぶことで書類作成の負担を軽くできます。

節税メリットはほぼなし

白色申告には、青色申告にあるような「特別控除」や「赤字繰越」の制度がありません。そのため、利益が大きくなってくると、税金面の恩恵を受けられず負担が増えがちです。

事前手続きが不要

青色申告のように税務署への申請が要らないため、思い立ったその年から白色申告を始められます。

ただし、**最近は白色申告でも帳簿の保存義務が強化されてきている**ので、いい加減に経理をしていると後からトラブルになる可能性がある点に注意してください。

青色申告の特徴

最大65万円の特別控除

青色申告の最大のメリットは「青色申告特別控除」で、正しく帳簿をつければ最大65万円（条件によっては10万円の場合も）の所得控除を受けられます。

例えば年間所得が300万円の方なら、65万円分を差し引いて税金を計算できるので、実質的に大きな節税効果を得られます。

赤字の繰越が可能

もし今年赤字が出ても、翌年以降の黒字と相殺して課税所得を抑えられます（最長3年間）。

せどりを始めたばかりで、仕入れにお金をかけた結果、赤字になったとしても翌年の税金を減らせるわけです。

帳簿がやや複雑

青色申告では「複式簿記」で帳簿を作る必要があり、**最初は慣れるまでに時間がかかるのがデメリット。**

とはいっても、会計ソフトや外注（税理士など）をうまく使えば、そこまで難しいものではありません。むしろキッチリ数字を管理することで、どの商品がどれだけ利益を生んでいるかを把握しやすくなり、ビジネスの改善にもつながります。

事前の申請が必須

青色申告を利用するには、「所得税の青色申告承認申請書」という書類を税務署に提出しなくてはなりません。

提出期限は一般的に「青色申告を始めたい年の3月15日」までなので、タイミングを逃さないよう早めに準備しましょう。

事前に必要な手続き

青色申告を選ぶ場合は、「所得税の青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。

通常、**その年の3月15日までが提出期限なので、書類をもらいに行くか国税庁サイトからダウンロードして早めに申請しておきましょう。**

白色申告は申請手続き不要ですが、大きな節税効果が欲しいなら青色申告をおすすめします。

最初は面倒に感じるかもしれません、最終的には大きなメリットを得られるため、せどりで稼ぎたいなら青色を選んでおくと安心です。

せどりにおける売上と経費の考え方

せどりでは、売上と経費をしっかり分けて考えることがとても大切です。

ここをあいまいにしてしまうと、実際の儲け（利益）を正しく計算できず、税金を多く払いすぎたり、逆に申告漏れをして追徴課税を受けるリスクが高まります。

まずは、何が売上にあたり、どの出費が経費として認められるのかを確認しましょう。

売上の把握方法

複数の販売チャネルを合計する

例えばAmazon、メルカリ、ヤフオクなど、どの販路で売れた商品もすべて合計して「売上額」を算出します。

手数料はどう扱う？

プラットフォーム手数料などは「売上」から自動で引かれて入金されるケースが多いですが、その手数料部分も本来は「経費」に分類可能です。

最終的には「（販売価格） - （プラットフォーム手数料）」という形で計算すると分かりやすいです。

ポイントは「どこでいくら売れたか」を逃さず記録すること。

販売元のレポートをダウンロードしたり、確定申告ソフトへ自動連携しておくなど、早めに仕組みを整えるとミスが減ります。

経費になるもの・ならないもの

経費とは、稼ぐために必要だった出費を指します。逆に、プライベートの買い物など、仕事に関係ない出費は経費にできません。

経費になるもの

- ・商品の送料、梱包資材、ツール代、広告費など
- ・パソコンやスマホの通信費（せどりに使っている割合）
- ・仕入れ先へ行くための交通費、ガソリン代、高速料金
- ・外注費（納品代行、事務作業サポートなど）

経費にならないもの

- ・仕事とは無関係の趣味や私的な食事代
- ・普段の生活費（家族の食費、衣服、日用品など）
- ・友人同士の遊びにかかった費用

確定申告では、「この支出はせどりで稼ぐために本当に必要だったのか？」という観点で判断されます。

線引きがあいまいな場合は、領収書を残しておき、どうしても自分で判断できなければ税務署や税理士に相談しましょう。

14の代表的な経費仕訳例を紹介

ここでは、せどりによくある経費の例をいくつかあげます。

1. 荷造運賃

送料や梱包材の費用は「荷造運賃」としてまとめる。

2. 通信費

スマホ・ネット回線など、せどりに使う分は経費に。

3. 地代家賃

自宅の一部を作業スペースとして使うなら、その分だけ経費に計上可能。

4. 消耗品費

ガムテープやコピー用紙など、10万円未満の物品。

5. 旅費交通費

実店舗仕入れでかかった電車賃、ガソリン代、高速代など。

6. 接待交際費

顧客（卸業者など）と会食する際の費用。ただし上限やルールがある。

7. 外注工賃

FBAへの納品代行、事務作業の外注費用など。

8. 減価償却費

高額なパソコンや車両など、複数年使うものを少しづつ経費に。

9. 損害保険料

車や事務所の保険にかかる費用。

10. 修繕費

車やオフィスの修理にかかった費用。

11. 広告宣伝費

SNSでの宣伝や有料広告を出稿した際の費用。

12. 雑費

どの科目にも当てはまらない細かい出費。多用は禁物。

このように、せどりに必要だった出費は幅広く経費にできる可能性があります。

とはいっても「私的な支出」を混ぜてしまうと、のちに税務調査で否認されるリスクがあるので、普段から領収書やレシートを整理しておき、グレーなものは避けるのがおすすめです。

ポイントは「ビジネスに必要だったかどうか」という観点で判断すること。

経費にできるか迷ったら、一度立ち止まって「本当に仕事のため？」と考えるクセをつけましょう。

在庫は「経費」ではなく「資産」

せどり初心者が最も混乱しがちなのが「仕入れにかかった分はすべて経費になるのか？」という点。

結論から言うと、[売れずに残っている在庫は「経費」にはならず「資産」として扱われます。](#)

ここを正しく理解しないと、確定申告の時に「なんで在庫まで課税されるの？」と驚くことになるので注意しましょう。

棚卸（たなおろし）の必要性

12月31日が来ると、1年間の売上と経費をまとめて最終的な利益を出すことになります。

この時に必要なのが「棚卸」という作業です。

具体的な流れは以下のとおり。

1. 12月31日時点で残っている在庫をリストアップ
2. 1つ1つの仕入れ値段（仕入単価）×在庫数で合計額を計算
3. その合計額を「期末在庫」として、確定申告の書類に反映

例えば、仕入れ値500円の商品が10個売れ残っていたら、500円×10個=5,000円が「期末在庫」として資産扱いになります。

在庫が「資産」である理由

売れていない在庫は「お金に変わっていない」ということ。

仕入れにかかった分を経費として一気に落としてしまうと、本来はまだ負担していない損失まで計上したことになるとみなされます。

税務上、「実際に売れて損益が確定した時点」で経費になるという考え方のため、売れ残り分は経費にならず資産にカウントされるわけです。

不良在庫の損切りで節税につなげる

棚卸をすると、どの商品がどれだけ売れ残っているかがハッキリします。

この段階で、「もう売れそうにない在庫」を安く処分してしまうという戦略も有効です。残った在庫は資産として課税対象になるため、売って現金化し、利益を多少下げてでも在庫を抱え続けるリスクを減らすほうが結果的に得になるケースがあります。

損切りとは？

赤字価格でも売り切り、在庫を減らすこと。

タイミングが大事

年内に売り切れば、年末時点での在庫額が減る→翌年支払う税金が下がる可能性あり。

もちろん無理に大幅値下げする必要はありませんが、「税率が変わるライン」に近い時などは、損切りによって節税になる場合があります。

棚卸を定期的に行い、自分の在庫状況をしっかり把握しておくと、こうした判断がしやすくなるでしょう。

確定申告をする方法：3つの選択肢

確定申告が必要だとわかったら、次に考えるのが「どうやって実際に申告するか」です。

主に3つの選択肢があり、それぞれ費用や作業量、メリット・デメリットが異なります。

自力で行う（クラウド確定申告ソフトを活用）

もっとも費用がかからない方法ですが、経理の知識や作業時間がある程度必要になります。

具体的には、帳簿を自分でつけ、経費や売上、在庫を管理し、最終的な決算書類を作って確定申告書を作成・提出する流れです。

メリット

- ・安く済む（ソフト利用代や印刷費程度）
- ・お金の流れを自分で把握しやすい

デメリット

- ・帳簿のつけ方・会計知識を学ぶ必要がある
- ・取引数が増えると管理が煩雑になりやすい

「経理や数字が得意」「取引がまだ少なく、作業量もそこまで多くない」方には向いています。慣れないうちはミスが生じや

すいので、クラウド確定申告ソフトなどを活用するのがおすすめです。

税理士に依頼する

手間や時間を節約したいなら、税理士に丸ごと依頼するのも手です。

仕訳や帳簿作成、書類チェックなど、確定申告業務をほぼすべて任せられるので、仕入れやリサーチなど利益に直結する作業に集中できます。

メリット

- ・専門家のサポートがあるので安心・正確
- ・節税のアドバイスをもらえる可能性が高い

デメリット

- ・年間5~10万円以上の費用がかかることも
- ・自分の仕入先や利益率などビジネスの内情を共有する必要がある

「利益がある程度安定し、外注費を払っても十分利益が残る」段階であれば、税理士費用と時間短縮効果を比較検討するとよいでしょう。

ちなみに僕は「税理士ドットコム」というサイトで、現在の税理士さんを見つけました。

税理士に部分的なサポートを依頼する

「自力で帳簿はつけるけど、最終チェックと申告書類の提出だけ税理士にお願いしたい」という方法です。

依頼範囲を絞ることで報酬額を抑えつつ、専門家の知識を活用できるのがメリット。

メリット

- ・自分で作業する部分が多い分、費用を抑えられる
- ・仕訳のチェックや節税ポイントなど重要なところだけサポートしてもらえる

デメリット

- ・帳簿づけ自体は自分でやる必要がある
- ・中途半端に知識がないと税理士と連携が取りにくい

「取引数が多くなってきて困ってはいるけど、税理士費用をまるごと払うのはまだ厳しい」という方にとって、バランスの良い選択肢です。

会計ソフトで入力だけしておき、書類作成を一部サポートしてもらう、というスタイルが一般的でしょう。

おわりに

いかがでしたか？

確定申告は面倒なイメージがありますが、せどりで得た利益を守るためにも欠かせない手続きです。

きちんと申告を行えば、無用なペナルティを回避できるだけでなく、自分のお金の流れを把握してビジネスをより安定させることにもつながります。

- 未申告リスクを知って、トラブルを回避する
- 白色か青色かを選び、経費や在庫を正しく管理する
- 場合によっては税理士や会計ソフトを活用し、効率アップを図る

このレポートの内容を参考に、ぜひご自身のビジネス状況にあった方法で確定申告を進めてください。

そして、せどりの利益をしっかり手元に残しながら、今後もどんどん成果を伸ばしていきましょう。

最後までお読みいただき、ありがとうございました！

発行者情報

-コータ-

メールマガジン

仕入れ資金ゼロで初月から月10万円稼ぐ方法

<https://oresedo.com/mail-magazine/>

X (旧Twitter)

https://x.com/ore_sedo

YouTube

<https://www.youtube.com/@user-nn7qn2zd9d>